

この「研究レターHem21オピニオン」は当機構の幹部、シニアフェロー、政策コーディネーター、上級研究員等が研究活動や最近の社会の課題について語るコラム集です。

(「Hem21」は、ひょうご震災記念21世紀研究機構の英語表記であるHyogo Earthquake Memorial 21st Century Research Instituteの略称です。)

発行:(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 学術交流センター ☎078-262-5713 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 (人と防災未来センター)



復興の要件 3つの「生」と3つの「自」

副理事長兼研究調査本部長 室崎 益輝

当機構の研究調査活動として「東日本大震災の検証」に取り組んでいる。その検証を通して、「生活、生業、生態」という3つの「生」と、「自立、自尊、自治」という3つの「自」が復興の要件として欠かせないことを、私は学んだ。

3つの「生」は、復興の目標や課題に関わる要件である。「生活」は、被災者の暮らし全体をいう。住宅だけでは駄目で福祉や教育なども含めて、復興の目標としての生活の回復を包括的に追求しなければならない。「生業」は、生活の糧だけでなく生きがいにもつながる仕事をいう。その生業の回復がなければ、個人の復興も地域の復興も成り立たない。地域経済や雇用創出にもっと力を入れなければならない、ということである。「生態」は、人間が生きていく上で欠かせない共生的関係性を指す。ここでは自然の生態だけではなく、社会の生態も含めて考えている。歴史や文化を含めた社会的な関わりを重視している。

安全は必要条件であっても十分条件ではない。人間はパンのみで生きるにあらざる。それゆえに、生活や生業が必要だし、自然や文化とのつながりも必要となる。この3つの生を具体的にみると、「医、職、住、育、連」の5要素が、被災者の復興には欠かせないことに気付く。「医」は心身の健康の回復、「職」は雇用や生業の回復、「住」は住宅や居住環境の回復、「育」は保育や教育の回復、「連」はコミュニティのつながりや自然や歴史とのつながりをいう。最後のつながりでは、コミュニティの再生に努めるだけでなく、自然や歴史、文化や芸能、土地や景観とのつながりの再生に努めることが求められる。生きる上での共生的関係性に、もっと着目しなければならないと思っている。

さて、3つの「自」に話を移そう。3つの「自」は復興の手段やプロセスに関わる要件である。「自立」は、被災者や被災者が自らの力で生きていける状態になることである。この自立は自助にもつながる。自助をはかるには、自立を引き出さなければならない。避難所では自らの力で食事を作ろうとする力を引き出すこと、仮住まい状態では自らの力で住宅再建していこうとする力を引き出すことが求められる。与

える支援ではなく、引き出す支援が必要ということである。

「自尊」というのは、被災者が希望と勇気をもって生きていく状態をいう。自尊は自信につながる。被災がもたらす絶望や挫折を乗り越えて、復興への自信や希望を取り戻すことが欠かせない。復興では挑戦が欠かせないが、それは自らを信じるころから生まれる。そのために、復興の必要性だけでなく可能性を語る必要がある。心のケアでは、自信を取り戻すことにこだわる必要がある。どうすれば復興できるかの見通しやビジョンを、議論することや提起することが欠かせない。力を引き出す自立に加えて、心を引き出す自尊が必要なのだ。

「自治」というのは、復興の道筋や未来の目標を自らで決めることをいう。民主的なプロセスが自治である。この自治は自発につながる。ボトムアップの力を生み出し、復興における自発性や協働性を高めるのである。地域のことを一番知っている人が、地域再生の主人公になり、また被災者に寄り添う伴走者になる。コミュニティの自治や基礎自治体の自治が求められるゆえんである。

最後の復興の自治ということでは、コミュニティや自治体に責任だけでなく権限を与えること、まちづくり協議会のような合議体を構築すること、傷ついた自治体の自治の回復に心掛けることが、復興では欠かせない要件となる。ひも付きの予算で自治体の選択権を奪うことがあってはならないし、制度の硬直的な運用でコミュニティの自由な選択を阻むことがあってはいけない。

室崎 益輝氏

プロフィール

Profile

1944年生まれ

京都大学大学院工学研究科修士課程修了

工学博士

ひょうごボランティアプラザ所長

兵庫県立大学防災教育研究センター長・神戸大学名誉教授

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長兼研究調査本部長

東日本大震災の復興事業の頓挫



阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長

河田 恵昭

阪神・淡路大震災で復興事業が難渋したのは、復興憲章がなかったからである。この反省の下で発足した日本災害復興学会は、復興憲章の提案が東日本大震災に間に合わなかったばかりか、いまだにその素案さえ公表していない。言い訳ばかりが公表されている。これは社会の期待に対する裏切りであろう。憲章の提示が難しいから、学会までつくって体制を整備したのである。この学会設立にご尽力いただいた、故貝原俊民前兵庫県知事をはじめとする兵庫県などの行政関係者に本当に申し訳なく思っている。

それでは、私自身の責任はないのか、と言われれば見通しが甘かったそりは免れない。この学会の設立当時、私と林春男氏(現防災科学技術研究所理事長)は、この学会運営にイニシアチブをとらないようにしようと考えた。なぜなら、すでに両名は阪神・淡路大震災の復興事業の推進に対し、多方面で獅子奮迅の努力を継続しており、さらに復興学会の要職を兼務することは、無責任につながると判断したからである。現状のように復興憲章をつくらずに、通常の学会活動を継続することは、大変無責任であろう。なぜなら、災害に関係したほかの3学会の活動と多くは重なっているからである。

それでは、なぜ復興事業が円滑に進んでいないのであろう。それは、関係者が「レジリエンス」の概念を理解していないからである。2005年と15年に開催された国連防災世界会議で採択された兵庫行動枠組や仙台防災枠組の共通概念は、Resilient Societyの構築である。わが国もそれに賛意を示したからこそ、国民運動としての国土強靱化政策が展開されているのである。ところが、被災現場では技術的な検討が先行し、その背景として必要な復興のあるべき姿は全く議論されずに、事業が推進されている。これでは復興構想会議の提言が全く現場で生かされずに終わってしまうだろう。

例えば、誤解の最たるものは、レベル1の津波に対する考え方である。政府の専門調査会の座長として、これを提案したわけであるが、過去に記録されている、あるいは数値シミュレーション結果から得られる、レベル1の津波の最大

値を津波防波堤の高さの決定に使うということを推奨しているのではないのである。もしそうであれば、はっきりと明示しなければならなかったのである。そうしなかったのは、次の理由による。『復興事業の最終ゴールは被災者の生活再建であり、持続可能な地域発展の希望がそこに確として存在するために、各種復興事業との連携・調整が必要だからである。津波防波堤の高さは、その過程で決めなければならない』

このような作業が、縦割り行政の典型のような復興庁にできるわけがない。それを誰も阻止できなかったばかりか、復興事業が円滑に進行していることを礼賛するような言辭が散見されるのは情けないことであろう。

私は、熊本地震に際し、熊本県が設置した検証会議と政府が検討を進めたワーキンググループに属し、この災害の復興は、次の南海トラフ地震や首都直下地震の備えにつながることをいつも念頭に置いて議論してきたつもりである。東日本大震災の復興過程は、熊本地震とこれら両災害などからの復興のお手本にしなければならない。当時の政権政党であった民主党幹部は、現在に至っても、東日本大震災の対応がおおむね成功したと自画自賛しているが、とんでもない思い上がりであり、猛省を促したい。政治の未熟さを反映しているのが、現状の東日本大震災からの復興の姿であろう。

災害科学分野の現役の研究者として、国難災害に見舞われる危険性のあるわが国の将来に対して、これまでの知見を活かして、いささかなりとも貢献したいと考えている。

河田 恵昭氏

プロフィール Profile

1946年生まれ
関西大学社会安全研究センター長・特別任命教授
京都大学工学博士
日本自然災害学会および日本災害情報学会会長を歴任
京都大学名誉教授。中央防災会議防災対策実行会議委員
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長